

公立大学法人滋賀県立大学第3期中期計画

(前文) 基本的な考え方

滋賀県立大学は、開学以来「人が育つ大学」「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに掲げ、「環境と人間」をキーワードとした幅広い学問分野を発展させるとともに、フィールドワークなど実践的な教育の充実に力を注いできた。

そうした実績を積み重ね、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」大学として、地域とのつながりを強めるとともに、滋賀の学術の中心としての地歩を着実に固めてきた。

開学から22年を経た今日、本学を取り巻く環境は大きく変化している。大学進学率は50%を超えて社会から大学に求められる使命が多様化し、その一方では少子化によって18歳人口が減少するとともに、地域志向大学や公立大学の増加、看護系学部の増加による大学間の競争激化、さらには大学再編も想定されるなど、大学は大きな転換点を迎えようとしている。

社会に目を向けると、グローバル化の進展にともなって経済や科学技術などの分野における国際競争力の強化が必要とされ、知識基盤社会に立脚してそれを担える広い教養と高い専門性、豊かな国際性を備えた人材が求められている。一方、地方創生への対応には、将来を見据え、SDGs（持続可能な開発目標）などに示されるような持続可能な社会の実現に貢献する実行力のある人材が必要である。

また、社会の期待に的確に応えて教育研究活動を進め、これらの人材を育成・輩出していくためには、安定した経営基盤を確立することが必要である。

以上を踏まえ、今後とも建学以来の精神を継承しつつ、滋賀県立大学将来構想「USP 2025ビジョン」に基づく「地域貢献大学のリーディングモデル」と「国際通用性のある知と実践力をそなえた人が育つ大学」を目指して、県から示された第3期中期目標を達成するため、次の項目を重点に第3期中期計画を定める。

[教 育]

- 国際通用性があり地域に貢献できる人材の育成・輩出

[研 究]

- 持続可能な社会の実現に寄与する特色のある研究拠点の形成

[地域貢献]

- 県域のシンクタンクとして、地域の課題に応える研究の推進
- 人口減少社会を見据え、地域人材育成や、社会人教育を含む生涯教育拠点の機能強化

[ブランド力の向上]

- 県大ブランドの確立と広報の戦略的な推進

[戦略的大学経営]

- 社会の変革を先取りできる柔軟な教育研究組織の整備
- 戦略的な大学経営とデータに基づく教育研究の推進

公立大学法人滋賀県立大学中期計画（第3期）

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

- ①地域教育プログラムの更なる充実、強化を図り、地域課題の解決に必要なコミュニケーション力、構想力、実践力のある有為な人材を育成する。
- ②地域人材育成拠点としての機能を発揮できる推進体制を強化し、学生が地域の人々と共に学び、共に育つ環境づくりを進める。
- ③各学科で作成した3つのポリシー（ディプロマポリシー（学位授与方針）、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッションポリシー（入学者受入方針））をエビデンスに基づいて不断に点検し、実質化された国際通用性のあるものにする。
- ④国際通用性のある授業を全学的に実施する。
- ⑤各専攻で作成した3つのポリシーをエビデンスに基づいて不断に点検し、実質化された国際通用性のあるものにする。
- ⑥高度専門職業人養成を含む大学院課程を充実させる。
- ⑦「学力の3要素」（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性・多様性」）を測定できるよう入試制度改革を行うとともに、社会人を含む優秀な学生を獲得するための施策を講じる。
- ⑧高大連携事業等を通じて高校生に本学の魅力を伝え、本学を第1希望とする入学希望者を増やす。
- ⑨学生が能動的に学ぶための授業環境・自習環境を整備・充実させるとともに教員の授業運営のスキルアップを図る。
- ⑩教育を重視した教育研究組織体制を構築するとともに、学習効果が向上する柔軟な時間割・学期制度を導入する。
- ⑪資格取得のための課程それぞれについて存廃を含めて科目内容等を検討し、今後も存続させるものについては、施設・設備も含めた授業内容の高度化を図る。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆PROGテスト（社会で求められる汎用的な能力・態度・志向を測定するテスト）の結果を反映し、平成32年度末に地域共生論のテキストの改訂版を発行する。平成33年度以降は新しいテキストで授業を行う。（平成33年度）
- ◆地域共生センターの人員体制を見直し、機能を強化して、行政、公益団体等との協力協定新規締結件数を8件とする。（平成35年度）
- ◆単位の実質化に合わせて付与単位ならびに卒業単位の見直しを行う。（平成35年度）
- ◆管理栄養士養成施設として環境を再整備する。（平成32年度）
- ◆Web配信等を利用した授業科目（講義）を10科目以上配置する。（平成35年度）

- ◆工学研究科副専攻で履修する社会人学生を延べ12人以上とする。(平成35年度)
- ◆工学研究科副専攻で新規履修する学生数を10人以上とする。(平成35年度)
- ◆人間看護学研究科修士課程に助産師養成に関するコースを平成31年度に設置し、それ以降の毎年度、新規履修する学生数を4人とする。(平成31年度)
- ◆一般前期入試での志願倍率について、各学科とも3.0以上とする。(毎年度)
- ◆「大学入学共通テスト」および「英語4技能外部検定試験」を利用した入試を実施する。(平成32年度)
- ◆成績上位者(1回生後期以降各学科上位1～2名)の授業料を免除する。(平成35年度)
- ◆出前講座、実験実習講座、模擬授業等の数を年間延べ65件以上とする。(毎年度)
- ◆授業評価アンケートの「総合的な授業の満足度」の項目について、全学平均ポイント3.2以上(4段階評価)とする。(毎年度)
- ◆FD活動参加教員の割合を90%以上とする。(毎年度)
- ◆教職課程を履修する学生を支援するための教職教育センター機能を整備する。(平成32年度)
- ◆教・教分離の新組織体制を開始する。(平成32年度)
- ◆看護師、保健師、助産師、管理栄養士の国家試験合格率を100%とする。(毎年度)

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①個々の学生に対応した、学修・生活上の支援体制や制度および設備を充実させる。
- ②キャリア教育や健康教育等を充実させ、学生が卒業後の自身の進路や健康等について考える機会を拡充する。
- ③在学生および卒業生に対し、県内就職促進を含め、充実した就職支援を実施する。
- ④学生の海外への留学・研修・調査・研究等に対する各種支援を充実させる。
- ⑤海外からの留学生・研修生・研究生・研究者等の受け入れ環境および支援体制を充実させる。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆大学全体での授業料減免率を公立大学平均とする。(平成32年度)
- ◆学内研究会に参加する県内企業の割合を33%以上とする。(平成35年度)
- ◆県内就職率を38%以上とする。(平成35年度)
- ◆留学など(留学、短期研修、調査等)海外渡航を経験する学生数を年間180名以上とする。(平成35年度)
- ◆留学生の滞在や交流のための環境を整備する。(平成33年度)
- ◆留学生(私費、交換、研究生等)受け入れ数を年間120名以上とする。(平成35年度)

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①本学を特徴づける研究拠点を形成し、戦略的な研究課題を設定して研究を推進する。
- ②学科毎に定めた研究成果指標に基づいて研究水準の向上に取り組む。
- ③研究成果は、多様な方法で、地域のみならず国内外へ積極的に発信し、産業振興や文化の発展に寄与する。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆平成 30 年度に研究拠点の形成促進助成制度を整備し、平成 31 年度から毎年度 1 件以上の研究拠点を形成する。(平成 31 年度)
- ◆口頭発表と学術誌への査読付き論文掲載数を合わせて年 250 件以上とする。(毎年度)
- ◆機関リポジトリについて、毎年度平均 25 件以上、6 年間で 150 件以上掲載する。(毎年度)

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①研究推進に必要な環境整備と、研究資金の安定的な獲得により研究基盤の強化を図る。
- ②研究者育成方針に基づく研究者育成の仕組みを整備し、計画的な支援を実施する。
- ③社会や地域の求めに応じ、国内外の他の研究機関との連携・交流を図り、共同して研究を推進する。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室 (UR A (ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター) オフィス) を設置する。(平成 31 年度)
- ◆科学研究費助成事業 (科研費) 等の競争的外部資金の獲得件数を年 100 件以上とする。(毎年度)
- ◆学際的な研究を推進するための特定研究課題を大学が定め、それを支援する助成制度を整備する。(平成 31 年度)
- ◆若手研究者向けの支援制度を整備する。(平成 31 年度)
- ◆平成 30 年度に研究拠点の形成促進助成制度を整備し、平成 31 年度から毎年度 1 件以上の研究拠点を形成する。(再掲) (平成 31 年度)

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会等との連携に関する目標を達成するための措置

- ①地域貢献におけるリエゾン機能を強化し、県をはじめとした行政、経済界、市民団体、県内大学等と SDG s も見据え、全方位的な連携体制を構築する。
- ②地域課題解決のための取組を強化し、地域と協働した研究等を通じ地域社会に貢献する。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆平成 35 年度に地域との連携を促進するワンストップ窓口取扱協力件数を年 20 件以上とする。(平成 35 年度)
- ◆近江地域学会研究交流大会および各種研究会の参加者数を年間 200 名以上とする。(平成 35 年度)

(2)産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

- ①地域産業の高度化に寄与するため、産学官連携に関わる組織を再編し、産学官共同研究推進を図る仕組みを構築する。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室 (U R A (ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター) オフィス) を設置する。(再掲) (平成31年度)
- ◆民間企業および地方公共団体等との受託研究・共同研究契約件数の県内比率を 50%以上とする。(毎年度)

(3)生涯教育の推進に関する目標を達成するための措置

- ①多様な人々の学習意欲に応え、キャリアアップ、地域貢献、健康寿命の延伸等、地域において関心の高いテーマに対応した生涯学習プログラムの充実・開発を行う。
- ②「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」や生涯学習拠点としての「地域共生センター」等において、地域の多様なニーズに対応した受講者受け入れ体制を整備強化する。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆職業実践力育成プログラム (B P) に認定されたプログラムに関して、満足度 4 以上 (5 段階評価) の受講者の割合を 80%以上とする。(毎年度)
- ◆公開講座に関して、満足度 4 以上 (5 段階評価) の受講者の割合を 95%以上とする。(毎年度)

4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置

(1)広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

- ①広報戦略に基づき、教育、研究、地域貢献活動の成果など本学の強みを積極的に発信する。
- ②パブリシティ活動を強化するとともに、様々な手法を活用して本学のイメージアップを図る。
- ③学内外の媒体を活用し、各ステークホルダーに向けた適時・適切な入試情報を発信するなど、戦略的な入試広報を展開する。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆ホームページ全体へのアクセス数を年間 300 万件以上とする。(平成 35 年度)
- ◆新聞掲載件数を年間 400 件以上とする。(毎年度)
- ◆進学相談会・進学フェアでの接触人数を年間 1,100 人以上とする。(毎年度)
- ◆オープンキャンパス参加者に対するアンケートで、本学を進学第 1 希望とする割合を 40%以上とする。(平成 35 年度)

(2) 広報推進体制の強化等に関する目標を達成するための措置

- ①U I (ユニバーシティ・アイデンティティ) 活動を推進し、大学の理念等の一層の浸透を図るため広報戦略を展開する。
- ②教職員の広報マインドの徹底と広報室を核とした全学的な広報体制を強化する。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆平成 32 年度に大学グッズを制作し、販売を開始する。(平成 32 年度)
- ◆資料提供件数を年間 100 件以上とする。(毎年度)

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置

- ①社会情勢の変化に対応し、柔軟に教育研究組織、事務組織の見直しを行うとともに大学間連携を更に推進する。
- ②教育研究活動の活性化等に資するため、教育研究支援体制を充実する。
- ③障害者差別解消法に的確に対応するとともに、ハラスメント防止や人権意識を向上するため、研修の充実や環境整備を行う。
- ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を着実に実施するとともに、教職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備する。
- ⑤男女共同参画推進計画、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の着実な実施など男女共同参画を総合的に推進する。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆教・教分離の新組織体制を開始する。(再掲)(平成32年度)
- ◆地域ひと・モノ・未来情報研究センターを全学の附属施設とする。(平成32年度)
- ◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(再掲)(平成31年度)
- ◆人権研修参加率は100%を目指す。(毎年度)
- ◆次期一般事業主行動計画を平成32年4月に施行する。(平成32年度)
- ◆時間外勤務時間数を事務局職員1人あたり年間200時間以下とする。(平成31年度)
- ◆年次有給休暇取得日数を教職員1人あたり年間14日以上とする。(平成31年度)
- ◆教員全体に占める女性教員の割合を30%以上とし、全ての学部・に女性教員を任用する。(平成32年度)
- ◆女性役員を任用する。(第3期中期計画期間内)

(2) 人事制度の改善等に関する目標を達成するための措置

- ①第3期人事計画を策定し、適正な定員管理を行うとともに、優秀な教員・事務職員を確保する。
- ②事務職員の能力発揮度、業績を適切に評価する制度を整備し、公正かつ適正な処遇を行う。
- ③教員の評価制度を整備する。
- ④教員、事務職員および役員の資質向上と能力開発を図るとともに、教職協働を一層推進する。
- ⑤人材育成方針を見直し、キャリアパスと研修を組み合わせ、事務職員の資質向上・能力開発を総合的に推進する制度を整備する。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆事務職員の法人職員比率を60%とする。(平成35年度)
- ◆法人職員の評価制度を実施する。(平成30年度)
- ◆教員の自己評価を基にした評価制度を構築する。(第3期中期計画期間内)
- ◆教職協働によるFD・SD研修会参加率を40%以上とする。(毎年度)
- ◆職員の新たな能力開発制度を施行する。(平成31年度)

2 財務に関する目標を達成するための措置

(1) 財政基盤の強化等に関する目標を達成するための措置

- ①自律的な財政運営のため、県と協議し、運営費交付金を安定的に確保するとともに、寄付金を含めた外部資金を積極的に獲得する。
- ②長期的な財政見通しのもとに、先進的・創造的な分野等への重点的な資金配分や、戦略的な資金配分を行い、教育、研究、地域貢献の環境を整備する。
- ③契約方法や契約内容の見直し、他大学等との共同調達等による業務の効率化や経費の削減を進める。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆未来人財基金の募金額目標を総額5,000万円(平成27年度～平成32年度)(累計)とする。(平成32年度)
- ◆目的積立金を効果的に充当し、経常費用に占める教育経費の割合が類似の公立大学の平均に達するよう重点的に資金配分する。(平成35年度)
- ◆入札・契約方法の改善および他大学との共同調達品目の拡大について、合わせて10項目以上の改善を行う。(平成35年度)

(2) 施設設備等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- ①「学舎長寿命化のための長期保全計画」を踏まえ県と協議し、ライフサイクルコストや環境負荷の低減、ユニバーサルデザインへの対応も考慮した計画的な施設・設備の更新・改修を実施する。
- ②学内施設、用地の利用状況を把握、分析し、効果的効率的な活用を行う。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆「学舎長寿命化のための長期保全計画」に係る県との協議に基づき、計画的に施設・設備の更新・改修を実施する。
- ◆学舎のすべての照明機器をLED化する。(平成35年度)
- ◆学内の低利用地について、有効利用を図る。(平成35年度)

3 自己評価等に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の実施等に関する目標を達成するための措置

- ①自己点検・評価等を着実に実施し、その結果を大学運営に反映し改善につなげる全学的なPDCAサイクルを構築する。

- ②学内の意思決定や各種評価、教育研究活動の活性化に資するため、IR（インスティテューショナル・リサーチ）の仕組み作りを行うとともに、データの収集・分析結果に基づく効果的、戦略的な大学運営を推進する。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆大学の評価指標を活用した自己点検・評価にかかるシステムを多面的評価に活用し、全学のPDCAサイクルを体系化する。（平成 33 年度）
- ◆データに基づく大学運営を推進するため(仮)評価情報分析室（IRオフィス）を設置する。（平成 32 年度）

4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置

- ①教職員のコンプライアンス意識を徹底し、法令遵守に基づく大学運営を推進する。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆コンプライアンス研修参加率は 100%を目指す。（毎年度）

(2) 安全管理体制の充実等に関する目標を達成するための措置

- ①安全管理および災害等を想定した危機管理体制の充実強化を図る。
- ②情報管理体制を充実させ、情報技術の高度化にも適切に対応した情報セキュリティ対策および個人情報保護のための取組を強化する。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆（仮）危機管理連絡調整会議を設置する。（平成 30 年度）
- ◆情報ネットワークシステム更新において重要データの外部保存を実施する。（平成 31 年度）
- ◆大規模災害発生時に学内にて 1 日以上自給可能な備蓄品を装備する。（平成 33 年度）
- ◆平成 31 年度実施の情報ネットワークシステム更新および平成 32 年度実施の情報基盤システム更新において情報セキュリティと個人情報保護のための対策を強化する。（平成 32 年度）

(3) 監査機能の充実に関する目標を達成するための措置

- ①監事、会計監査人と連携し、監査機能を強化するとともに内部監査の独立性を確保する。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆内部監査について、独立性を担保し監査を効果的に実施するため、監査方法や監査手法等の見直しを行う。（平成 30 年度）

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（平成30年度～平成35年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	14,248
補助金等収入	90
自己収入	11,549
授業料および入学金検定料収入	11,129
雑収入	420
産学連携等研究収入および寄附金収入等	1,598
目的積立金取崩	258
計	27,743
支出	
業務費	26,149
教育研究経費	4,915
一般管理費	2,550
人件費	18,684
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	1,594
計	27,743

〔運営費交付金の算定方法〕

第3期中期計画期間における運営費交付金については、平成30年度の運営費交付金見積額を踏まえ試算している。

注1) 各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において算定される。

注2) 中期計画事業に位置づけられる事業で、設備更新および大規模修繕など予算の増加を伴うものについては、算入されていない。

〔人件費の見積り〕

人件費は退職手当を含め18,828百万円と見積もっている。（産学連携等研究経費および寄附金事業費等として支出する人件費145百万円を含む。）

注1) 人件費の見積りについては、平成30年度の人件費見積額を基礎に試算している。

注2) 退職手当については、公立大学法人滋賀県立大学職員退職手当規程ならびに公立大学法人滋賀県立大学役員退職手当規程等に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

〔その他〕

産学連携等研究経費および寄附金事業費等は、産学連携等研究収入および寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

2 収支計画（平成30年度～平成35年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	27,667
經常費用	27,667
業務費	24,565
教育研究経費	4,845
受託研究費等	893
役員人件費	552
教員人件費	14,292
職員人件費	3,983
一般管理費	2,584
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	518
臨時損失	0
収入の部	27,433
經常収益	27,433
運営費交付金収益	13,894
授業料収益	9,094
入学金収益	1,660
検定料収益	369
受託研究等収益	900
寄附金収益	417
補助金等収益	90
財務収益	0
雑益	648
資産見返運営費交付金等戻入	207
資産見返補助金等戻入	38
資産見返寄附金戻入	112
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	0
純利益	△234
目的積立金取崩益	234
総利益	0

3 資金計画（平成30年度～平成35年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	27,743
業務活動による支出	27,042
投資活動による支出	701
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	27,743
業務活動による収入	27,485
運営費交付金による収入	14,248
授業料および入学検定料による収入	11,122
受託研究等収入	900
寄附金収入	476
補助金等収入	90
その他の収入	649
投資活動による収入	0
施設費による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	258

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定

V 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

VI 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。

Ⅷ 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

学舎長寿命化のための長期保全計画
第3期中期計画期間備品更新計画

2 人事に関する計画

「公立大学法人滋賀県立大学人事方針」および本中期計画に基づき計画期間内の人事計画を策定し、この人事計画により引き続き教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。

その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、理事長のガバナンスにより、教教分離など教職員の適正配置に努める。

さらに、事務局職員においては、期首における設立団体からの派遣職員を減じるが、その進度は調整する。また、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する法人職員の採用を進めるとともに人材育成に努め、法人運営基盤を確立していく。

3 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

別表(収容定員)

平成30年度	環境科学部	720人
	工学部	600人
	人間文化学部	800人
	人間看護学部	300人
	環境科学研究科	87人 (前期課程 72人、後期課程 15人)
平成31年度	環境科学部	720人
	工学部	600人
	人間文化学部	800人
	人間看護学部	300人
	環境科学研究科	87人 (前期課程 72人、後期課程 15人)
平成32年度	環境科学部	720人
	工学部	600人
	人間文化学部	800人
	人間看護学部	300人
	環境科学研究科	87人 (前期課程 72人、後期課程 15人)
平成33年度	環境科学部	720人
	工学部	600人
	人間文化学部	800人
	人間看護学部	300人
	環境科学研究科	87人 (前期課程 72人、後期課程 15人)
平成34年度	環境科学部	720人
	工学部	600人
	人間文化学部	800人
	人間看護学部	300人
	環境科学研究科	87人 (前期課程 72人、後期課程 15人)
平成35年度	環境科学部	720人
	工学部	600人
	人間文化学部	800人
	人間看護学部	300人
	環境科学研究科	87人 (前期課程 72人、後期課程 15人)

(参 考)

【用語の説明】

NO.	頁	用 語	説 明
1	ー	SDGs (持続可能な開発目標)	2030年までに、発展途上国だけでなく、先進国も含めた国際社会が取り組むべき17の目標で、2015年9月の国連サミットで採択されたもの。
2	1	ディプロマポリシー (学位授与方針)	卒業 (修了) までにどのような能力の修得を目指すのか、学生が達成すべき具体的な学修成果を設定したもの。
3	1	カリキュラムポリシー (教育課程の編成・実施方針)	各課程教育において、ディプロマ・ポリシーで定めた達成目標の実質化・体系化を図るための方策・手段。
4	1	アドミッションポリシー (入学者受入方針)	各大学・学部などが入学志願者や社会に対し、その教育理念や特色などを踏まえ、教育活動の特徴や求める学生像、入学者の選抜基準などの方針をまとめたもの。
5	1	PROGテスト	「リテラシー」と「コンピテンシー」の2側面から基礎力を測定するテスト。「リテラシー」とは知識を基に問題解決にあたる力で、「コンピテンシー」とは、経験から身に付いた行動特性。
6	1	地域共生論	本学の地域教育プログラムにおける基礎的な能力を養成する地域基礎科目で、学部1年次前期の必修科目。
7	1	地域共生センター	地域の文化、産業等の振興および地域社会の発展に寄与することを目的として、本学が有する人的および知的資源を活用し、地域課題の解決や地域共生に関する教育および研究、地域社会で活躍する人材の育成等に取り組むため設置している本学の附属施設。
8	2	大学入学共通テスト	大学入試センター試験に代わり2020年度から実施されるテストで、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握するため、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能を十分有しているかの評価も行い、思考力・判断力・表現力を中心に評価を行うもの。
9	2	英語4技能外部検定試験	大学入学者選抜において、英語4技能(「聞く」「読む」「話す」「書く」)を適切に評価するため、共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用し英語4技能評価を行うもの。
10	2	FD (ファカルティ・ディベロップメント)	教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観、授業方法についての研究会、新任教員のための研修会など。
11	2	教職教育センター	教職を志す学生を支援するとともに、現職教員の教育力向上のための情報や交流の機会を提供することを目指し、教員養成から現職教員まで一貫したサポートを行う機関。

NO.	頁	用語	説明
12	2	教・教分離	柔軟な研究・教育プログラムを可能にするため、教員組織と教育組織を分離するもの。
13	3	機関リポジトリ	大学において生産された学術成果物を収集し、電子的に蓄積・保存を行い、学内外に無償で公開することにより学術研究の振興および社会貢献に寄与することを目的とした学術情報や研究教育成果の保管庫。
14	3	URA (ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター	大学等において、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発のマネジメントの強化等を支える業務に専門的に従事する人材。
15	3	リエゾン機能	企業ニーズと、大学の研究室、研究者のもつ研究テーマ、貴重な技術シーズのマッチングを行い、産学連携による共同研究、技術移転等を実現させるための支援機能。
16	4	近江地域学会	学術学会とは異なり、市民、事業者、行政、研究者、教育者、学生等、誰もが参加できる水平・公開型のオープンな議論の場として平成 26 年 2 月に滋賀県立大学および自治体（5 市および県）の長が発起人となって設立された組織。
17	4	地域ひと・モノ・未来情報研究センター	ICT（情報通信技術）を活用して地域課題を解決するために、本学の工学部附属施設として平成 29 年 4 月に設置した研究拠点。
18	4	職業実践力育成プログラム（BP）	大学等におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムとして文部科学大臣が認定するもの。
19	4	パブリシティ活動	企業・団体・官庁などが、その製品・事業などに関する情報を積極的にマスコミに提供し、マスメディアを通して報道として伝達されるよう働きかける広報活動。
20	5	UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）	大学のアイデンティティを確立し、それを学内外に表明することで、社会における役割や個性を明確にし、社会における大学イメージの構築を目指すもの。
21	6	キャリアパス	ある職位や職務に就任するために必要な一連の業務経験とその順序、配置異動のルート、職務経歴。
22	7	SD（スタッフ・ディベロップメント）	事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組。
23	7	未来人財基金	開学 20 周年（平成 27 年度（2015 年度））を契機として、広く学内外から寄附金を受け、地域で活躍する「人財」を育成するために必要な学生支援や教育環境の充実に活用することを目的に設立した基金。
24	8	IR（インスティテューショナル・リサーチ）	戦略的な大学運営を展開するため、教育研究や大学運営等に関する情報を一元的に収集・蓄積・分析し、改善施策の立案・実行・検証を行う活動。